

●香川県告示第227号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成21年4月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 取消年月日  
平成21年4月1日
- 2 住所  
岡山県倉敷市潮通3丁目4番地
- 3 氏名  
株式会社 瀬戸内菱化サービス
- 4 売りさばき場所  
坂出市番の州町1番地